

課外活動団体入構時の検温実施について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、課外活動で入構する際は、下記の手順で検温を実施してください。

【検温の手順】

「感染防止対策実行対応者」を中心に、以下の事項を遵守すること

- ①入構前（※）に、当日の活動に参加する部員全員の検温を実施する（非接触型検温器は第1警備室、第2・3GR 管理人室で貸与可）。

※) 入構前の検温実施場所の目安は以下のとおりとする。

- ・ 教室、学内体育施設での活動 → 正門前付近
- ・ 第2・3GR での活動 → 第2・3GR 入口付近

- ②検温結果を「参加者名簿」に記入（チェック）する。その際、検温結果が37.5度以上の者、または体調不良者がいる場合は、活動の参加は認めず、速やかに帰宅させること。

- ③検温結果を記入した「参加者名簿」を第1警備室（第2・3GR は管理人室）へ提出する。

- ④「参加者名簿」を提出後、入構する。

以上

2020年12月4日
越谷校舎学生課